

生物多様性に関するお願い

自然環境保全活動において、生物多様性保全の視点を取り入れて活動の計画・実施をお願いします。

生物多様性とは…

いろいろな生き物がいること、そして、それらの生き物たちが複雑に関わり合い、さまざまな環境に合わせて生活していることを「生物多様性」といいます。

「生物多様性」には、3つの多様性があるとされています。

生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿原などいろいろなタイプの自然があります。



種の多様性

動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生き物がいます。

遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子をもつことにより、形や模様、生態等に多様な個性があります。

そこに生息する多様な種を保存するために、生態系を維持しましょう。

遺伝子を守ることが、種を守ることにつながります。種の絶滅を防ぐために、もともと地域にいる種を守りましょう。

注意したいこと！

外来種

外来種とは、その地域に生息・生育していなかったのに、人間によって持ち込まれた生き物を指します。外来種は在来種の植物や生息場所を奪ったり、絶滅させるおそれがあります。北アメリカから持ち込まれたミシシippアカミミガメ（通称ミドリガメ）は「外来種」のひとつです。逢妻地区で活動する「逢妻女川を考える会」は、逢妻女川周辺のため池で防除活動をおこなっています。



特定外来生物

特定外来生物は、「外来生物法」という法律に基づいて、飼育や栽培、保管、移動させることの原則禁止や、野外へ放つことや植える及びまくことの禁止等の規制があります。5～7月頃に花を咲くオオキンケイギクという植物。この植物は、外来種の中でも在来の生態系へ特に被害を及ぼす「特定外来生物」として問題になっています。6月の環境美化活動の日には、市内の自治区において、オオキンケイギクの防除活動を行ってもらっています。



くわしく知りたい方はこちら

- 生物多様性について
 - ・環境省HP「生物多様性」<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/index.html>
 - ・豊田市HP「豊田市の生物多様性に関する行動目標」
<http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kankyousizen/1003862.html>
- 外来種・特定外来生物について
 - ・環境省HP「日本の外来種対策」<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>



環境省HP
生物多様性



豊田市HP
生物多様性



環境省HP
外来種